

# 特定非営利活動法人 環境の杜こうち 2007年度第11回理事会議事録

- 1 日時 2007年10月27日(土) 14時00分～21時00分  
会場 国民宿舎桂浜荘
- 2 理事総数および出席者数  
理事総数 15名 出席者数 10名  
出席理事 石川、谷地森、松崎、小松、兼松、松本、新本、野本、橋本、岡谷、山下  
事務局 上田、戸田、近藤  
県 塚本(循環型社会推進課長補佐)、竹崎(同課チーフ)
- 3 議長 議長 \_\_\_\_\_ 印
- 4 議事録署名人 議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印 ・ \_\_\_\_\_ 印
- 5 議事録作成人 事務局 (上田 史)

議長に全員一致で理事長を承認した。議事録署名人は橋本理事、谷地森理事、議事録作成は事務局とすることを全員一致で承認した。

## 6 議事

審議事項第1号 理事会代表となる運営委員について(資料1)  
運営委員の構成について、これまでに運営委員会で話し合われた内容を資料1-1、資料1-2で確認。以下の3点について審議した。

①理事会の代表2名の内1名は理事長または副理事長とする。

[審議] 運営委員会における理事会の代表2名の内1名は理事長または副理事長とすることが、賛成9人で議決され、運営委員会設置要項第3条に明記することが了解された。

②運営委員会における理事会代表の2名は、理事会の情報を運営委員会に伝える役割があるため欠席する場合は代理を出す。

[意見] ◆今までに理事代表の出席がない場合があった。部会代表と事務局だけの部会では、運営委員会のあり方としては望ましくない。  
◆運営委員会に出席する理事が毎月変わるのはいやだと思う。  
◆運営委員会設置要綱には「理事代表は2名」とだけあるので、毎回違う人が2名出席してもよい、という解釈もできる。

[審議] 理事会の代表2名が運営委員会を欠席する場合には、代理の理事が出席することが賛成9人で議決された。なお、代理出席理事の調整については事務局が行い、代理出席に関しては理事の合意として議事録に残すことが了解された。

③運営委員長は理事会代表者からの選出が望ましい。

[意見] ◆運営委員会を合議の場として考えれば、委員長の設置に拘る必要はないかも知れない。  
◆2つの部会が予算配分について話し合うことを考慮して、委員長は中立の立場の人が望ましい等の理由から、部会長以外の人を選んだ方がよいとする意見、運営委員会は理事会から審議を委託されているので、その意味では委員長は理事であることが望ましいとする意見等が出されたが、審議終了には至らなかった。

[審議] 運営委員長は互選により選出すること、また、任期は1年として、再選は妨げないことが、賛成9名で議決された。

## 審議事項第 2 号 運営委員会設置要綱及び部会設置要綱について（資料 2）

### 1) 運営委員会設置要綱（案）（資料 2-2）について

第 2 条の 2(1)に予算の執行状況を加筆してはどうかという意見があったが、事業進捗状況に予算執行も含まれると解釈し、原文のままとすることが了解された。第 3 条の 3 は、「委員長は委員の互選により選出し、その任期は一年とする」に訂正し、今期委員長の任期は今期末までということ付則として明記することが了解された。運営委員会設置要綱の適用は、平成 19 年 10 月 27 日とする。

### 2) 部会設置要綱（案）（資料 2-3）について

#### ①第 3 条（3）について、環境の杜こうちの会員以外も部会員として認めるか

[意見] ◆2007 年度総会資料（資料 2-1）の③には、「部会は、環境の杜こうちの会員及び事務局で構成し」とあるが、えこらぼ部会では、まだ実働できるメンバーが少なく、会員以外も事業に関わってもらっている現状があるため、会員以外の部会参加も認めて欲しい。未入会の方が部会に参加した場合には活動会員でも良いので入会をお願いし、既に何人かは入会している。  
◆実際に活動する人が足りないのであれば、会員以外の人にも入ってもらってよいのでは。

[審議] 部会設置要綱（案）第 3 条の（3）について、環境の杜こうちの会員以外も部会員として認めるかについて審議を求め、賛成 8 名で議決された。

#### ②第 3 条の 3、部会長、副部会長のいずれか 1 名はその部会に属する理事から選出する

[説明] 運営委員会の構成員は理事会からの代表 2 名および二つの部会からそれぞれ正副部会長、それに事務局長を加えた合計 7 人で構成されるという事実の下、7 人のうち 4 人が理事以外だった場合に、理事会の方針が尊重されない懸念がある。

[意見] ◆部会の中に担当理事を置けば、正副部会長は理事以外でもよいという意見もある。  
◆今年度からは運営委員会が理事会で検討することを委託されているようなものなので、運営委員会は理事が半数以上で構成されている方がよい。  
◆今必要なことは、方向性を定めたらすぐに実行すること。方針を理事会で決定したら、運営委員会でスピーディーに実行できるようにするには、方向性が変わってしまわないよう、運営委員の内少なくとも 4 人は理事がよい。

[審議] 正副部会長いずれか 1 名はその部会に属する理事から選出することが、賛成 8 名で議決された。

#### ③部会設置要綱（案）について、全文を審議

原案どおり、賛成 8 名で承認された。

## 報告事項第 1 号 会員について

新規入会者は、えこらぼ部会からの入会が数名。高知県地球温暖化防止活動推進員、省エネ住宅アドバイザー、省エネマイスターからも入会していただけるよう働きかけたい。今年度会費未納者多数のため、事務局から督促する。

## 報告事項第 2 号 前期事業報告及び後期事業予定（資料 3）

### 1) 環境活動支援センターえこらぼ(資料 3-2 p.11)

#### (3)地球温暖化防止 ①推進員活動支援について

教材づくりを「こつこつとめる会」(推進員の連絡会)と一緒に取組む予定。

#### (4)その他の事業 ①環境学習方針調査事業について

循環型社会推進課より、県の方で準備が整わず、本格的な実施は来年度からになりそうと報告。事務局より、えこらぼとしては重要視している事業なので、来年は早々に実行したい。

2) 高知県地球温暖化防止活動推進センター(資料 3-2 p.12)

事業報告は部会報告の中で行った。

3) その他の事業(資料 3-2 p.13)

(3) 四国銀行「絆の森」環境応援補助金(仮称)事業として、480万円が県に寄付されており、当事業の窓口をえこらぼで実施するよう調整中。

4) 平成 19 年度前期業務内容(資料 3-4、3-5)

県の仕様に沿った業務の基準値とその実施状況を表している。

[意見]

◆これだけたくさんのイベントを実施し、世間の反応はどうか、どういう効果があるのか。事業をやった後の報告がない。イベントに行っても同じメンバーしか来ていないように見えるので、裾野を広げる努力をして欲しい。

◆広報のあり方についても議論したい。

◆活動に対する客観的な評価ができるよう、これだけ環境が改善された、と数値で表せる活動をするのもよい。結果を評価し、表現する内部組織が必要かも知れない。

報告事項第 3 号 収支報告(資料 4)

資料 4-1 は法人全体の収支計画。9 月までは実績、10 月以降は予定。借入金、環境省からの概算払いが難しい見込みだったため、高知県からの委託事業以外の事業を実施するために借りた資金。環境省からは 11 月に 2,269 千円、12 月には推進員研修事業と一村一品・知恵の環づくり事業で 8,000 千円程度の概算払いが受けられることになった。借入金の返済時期については未定。資料 4-2 は、高知県に提出した収支報告書。今年度はほぼ計画通り予算執行できている。支出の部、事業費の H19 年予算額は、県の予算だけでなく、環境の杜こうちの独自予算も上乗せして構成している。

報告事項第 4 号 部会報告(資料 5)

1) えこらぼ部会(資料 5-1)

谷地森部会長より報告。活動方針に「環境活動拠点の構築を目指す」を追加する。実施イベントの「13 回ネイチャーサロン」は、環境の杜こうちの共催とあるが、四国自然史科学研究センターとの共催の誤り。10 月 20 日に四万十市トンボ王国で環境活動見本市を開催した。12 団体が参加、前半はトンボ王国の学習プログラムを参加者全員で体験した。

2) 温暖化防止センター部会(資料 5-2)

事務局より報告。事業進捗状況について、資料 5-2 の①②③④⑤の事業については、環境省等の委託または補助事業として、人件費をしっかりとつけて進んでいる。③の普及啓発広報事業に関しては、全体の責任者を兼松とし、それぞれの事業の担当者を別に決めて実施しており、-1 の地球温暖化防止セミナーと、-4 の企業セミナーは既に終了。⑥その他普及啓発の事業については、環境の杜こうちの事業費の中から少しずつ出しながら実施している。

報告事項第 5 号 その他(資料 6)

1) 環境活動支援センター業務外部評価委員会について

数字的な達成率でなく、実施している事業の内容について評価する委員会として、11 月 8 日に第 1 回を開催する。

2) ソーレ館内における展示について

えこらぼの事務所前の廊下や、ソーレ 3 階のエレベーターホール等を、展示スペースとして利用できることが決定した。

## 検討事項第1号 次年度の取り組みについて（資料7、8）

事務局より、次年度の取り組みについて検討するに当たり、「環境の杜こうち」の目指す方向性、ミッションについて議論したいとの提案がされた。

また、循環型社会推進課長補佐の塚本氏より、来年度、県庁では大きな組織の見直し・スリム化がある一方、温暖化対策についてはこれからより力を入れていく計画があるという報告がされた。

「環境の杜こうち」「環境活動支援センターえこらぼ」「高知県地球温暖化防止活動推進センター」、それぞれのあるべき姿を理事の中で議論し、明確に提示することを目的に議論をしたが、今回は明確に方向性を確認するには至らなかった。

### [現状についての認識と意見]

◆えこらぼ（または環境の杜こうち）には、自分の団体の活動に利用したいと思っ

◆えこらぼに期待するのは、資金、広報力、人材、物品、情報等。

◆今は事業をこなしているに過ぎないのが現状である。誰が主体で動くのかについても議論が必要。

◆「環境の杜こうち」「えこらぼ」それぞれの組織の方向性が定まっていないと、会員が各自の団体でしている活動を持ち込まれた場合に、事務局はどれを実施すればよいか判断ができない。

◆会員の中には「環境の杜こうち」と「環境活動支援センターえこらぼ」「高知県地球温暖化防止活動推進センター」との関係、名称の使い分けについて認識が曖昧な人がかなりいることがわかった。

（「環境活動支援センターえこらぼ」は、県の環境活動支援センター業務として「環境の杜こうち」が委託運営をしているセンターであり、「高知県地球温暖化防止活動推進センター」は、県の指定を受け運営をしている。）

### [環境の杜こうちの目指すものについて]

◆高知の進む方向、高知の環境をどうするか、という話をする場所として、組織を維持したい。

◆県に対して政策提言ができるぐらいの団体に育ちたい。県民から必要とされるような組織に。

◆会員それぞれが持っている情報、データを集約したりつないだりして、形にして出していくことが、環境の杜こうちにできることではないか。

### [今後の課題]

◆団体としての明確なミッションを持つために、今後じっくりと討議する。

◆クライアント的な理事の寄せ集めではなく、ひとりひとりが高知の環境を良くしていこうという考えで臨む組織でありたい。

◆県からの委託料以外の資金を得る。民間の助成金や、CSRの相談を受け付けるなど、県内外の企業にも財源を求めることができる可能性はある。

◆環境の杜こうちとしての広報戦略を立てる。

◆県民に頼られる環境活動支援センターづくりを考える。

今後、理事に対して事務局から呼びかけをし、団体のミッションを明確にするための話し合いの機会を持っていくことが了解された。

## 7 議長が閉会の挨拶をし、理事会が閉会した。